

# 茨城県の財政運営

平成21年10月

袋田の滝(大子町)



技能五輪・アビリンピックいばらき大会2009 (開催中)

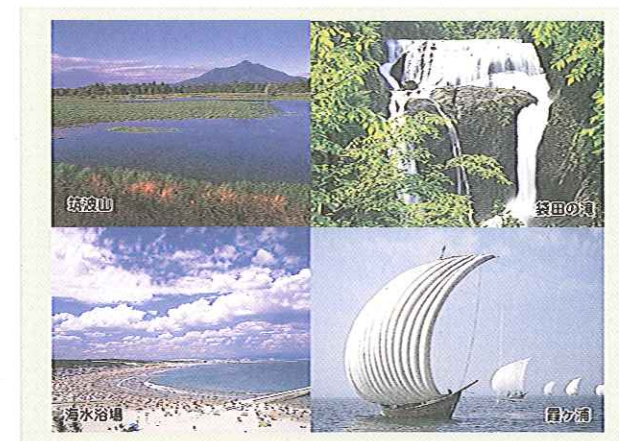
平成21年10月23日～11月1日

# ■茨城県の財政運営 — 目次

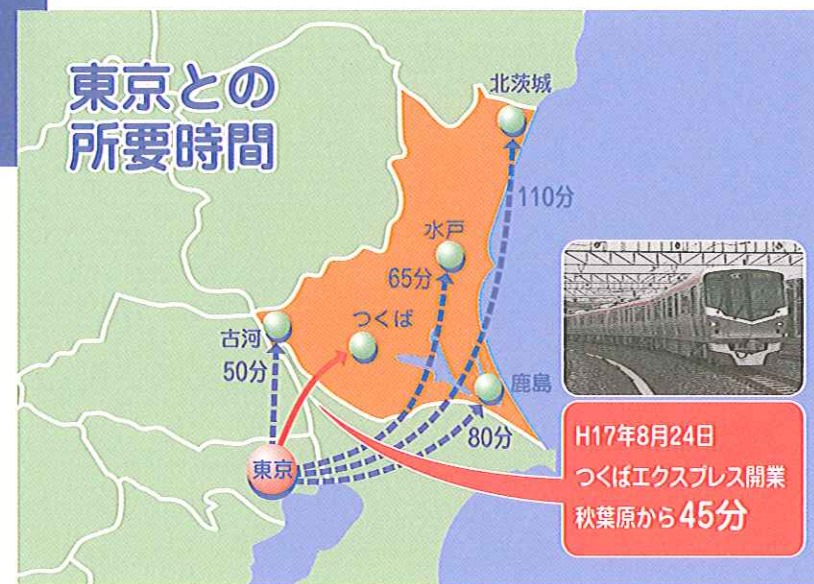


I 茨城県のすがた	■ いばらきのすがた	1
	■ 広域交通ネットワークの形成	2
	■ 首都圏の新しい玄関 茨城空港	3
	■ 注目度ナンバー1 企業立地	4
	■ 科学技術創造立県 いばらき	5
	■ 「生活大県」にチャレンジ!	6
II 行財政改革	■ 第5次行財政改革大綱	7
	■ 財政収支見通し	8
III 予 算	■ 平成21年度当初予算における財源対策	9
	■ 平成21年度一般会計当初予算の概要	10
IV 決 算	■ 歳入決算の推移(普通会計)	11
	■ 歳出決算の推移(普通会計)	12
	■ 公営企業会計決算の状況	13
	■ 平成20年度決算に基づく健全化判断比率等	14
	■ 県債残高の抑制	15
	■ 保有土地に係る将来負担の削減	16
	■ 保有土地等に係る主な将来負担への今後の対応	17
	■ 基金の状況	18
V 県債管理	■ 資金管理の基本的考え方	19
	■ 県債発行額の推移	20
< 参考資料 >	■ 茨城県のバランスシート	21
	■ 平成19年度行政コスト計算書(普通会計)	22
	■ 財政指標の推移	23
	■ プライマリーバランスの推移	24

# ■ いばらきのすがた



人口	2,964千人	全国第11位
製造品出荷額等	12兆7,441億円	全国第8位
農業産出額	4,082億円	全国第3位
県内総生産	10兆9,507億円	全国第12位
一人当たりの県民所得	2,843千円	全国第18位





# 広域交通ネットワークの形成



# ■ 首都圏の新しい玄関 茨城空港



首都圏の新しい玄関

平成22年3月開港予定

## 茨城空港 (百里飛行場)



コンパクトで効率的なターミナルビル（茨城県開発公社が運営）  
国内線、国際線双方に対応  
ローコストキャリアなどがより利用しやすい構造



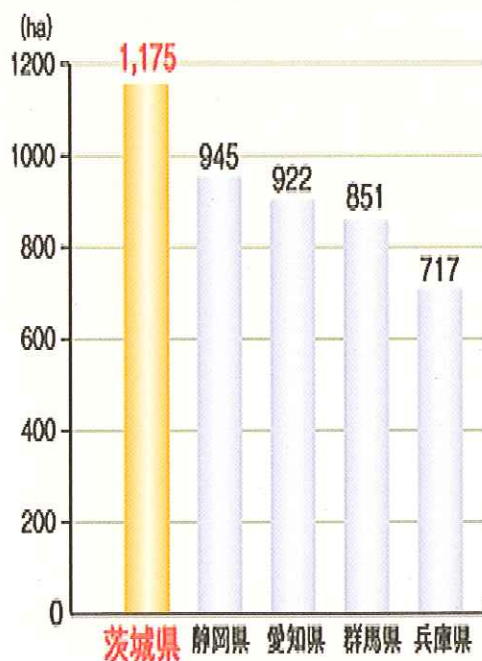
就航を要請中の路線  
国内：北海道、大阪、福岡、沖縄  
海外：マレーシア、香港、マカオ、フィリピン、中国、台湾など

# ■ 注目度ナンバー1 企業立地

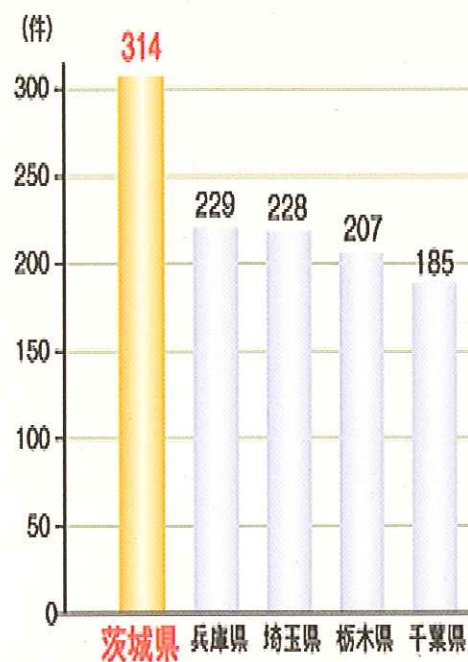


## 全国からの注目度ナンバー1

◎企業立地面積(1999年～2008年 合計)



◎県外企業立地件数(1999年～2008年 合計)



資料:経済産業省工場立地総合調査

## 全国に例のない優遇策で企業活動を支援

○新增設に伴う法人事業税(3年間)、不動産取得税の課税免除。

○さらに、多くの市町村で固定資産税の優遇措置を実施(H21.4.1現在で全44市町村のうち33市町村が実施)

○県・県開発公社の工業団地分譲地にリース方式を導入

○県内の工業団地等に新規に立地する企業を対象に、工業用水道の給水料金を1/2に軽減

○平成21年度補正予算にて、新規立地企業等に対する補助制度を創設(補正予算額:10億円)

# ■ 科学技術創造立県 いばらき



## つくばの研究集積

研究関連機関 約300

(うち国等の研究機関 31(全国の約1/3))

研究者数 約21,000人

(外国人研究者 約4,700人)

(日本人博士号保持者 約5,400人)

筑波大学 学生数 約17,000人

「学術・芸術のまち」全国第1位(※)

つくば・東海・日立  
知的特区



生活支援ロボット実用化プロジェクト(H21~H25)  
茨城県立医療大学及び県内医療機関等

鹿島経済特区

・電気機械器具製造業関連企業を中心に  
約1,160社

・茨城大学工学部 学生数 約2,500人

・「IT・先端技術のまち」全国第2位(※)

※「地域ブランド調査2009」  
((株)ブランド総合研究所)

日立

東海

つくば

鹿島

## 原子力研究機関の集積

日本原子力研究開発機構

東京大学、東北大学、茨城大学など

全体で約2,800人の研究者・技術者

## 大強度陽子加速器施設(J-PARC)

H20年12月 施設稼働開始

J-PARCは中性子やニュートリノなどを利用する世界最先端の研究施設であり、ここからバイオ、ナノテクなど最先端の科学技術の発展が期待されます。

鉄鋼や石油化学産業など素材産業に係る企業が約160社

# ■「生活大県」にチャレンジ！



## ■ 地域医療の充実

・ドクターヘリの導入 平成22年7月運行開始予定

・医師確保対策 筑波大学と東京医科大学に寄付講座を開設し、連携を強化  
女性医師の離職防止と再就業支援のため、保育・勤務等に関する相談・紹介事業を実施  
分娩取扱手当や救急勤務医手当を支給する医療機関に助成

## ■ 子育て家庭や高齢者、障害者にやさしい社会づくり

・少子化対策 乳幼児医療費助成制度の対象を現行の小学校入学前の乳幼児から、小学校中学年まで拡大  
0歳児保育に従事する保育士を増員  
妊婦が14回の健康診査を受けられるよう市町村に助成  
中小企業における定員10人未満の事業所内託児施設等の整備を促進  
周産期医療について、妊婦や新生児の救急時に受け入れ先を調整するコーディネーターの配置を促進  
医療機関が院内助産所や助産師外来を開設する場合に助成

・高齢者施策 認知症対策や高齢者の権利擁護の推進，社会参加と生きがいづくり

・障害者施策 障害者の公的雇用の拡大，障害者就業・生活支援センターを活用した自立支援  
知的障害児童生徒の増加等に対応するため，養護学校の新增設を推進

・生活支援ロボットの開発支援 県立医療大学やリハビリ病院等に生活支援ロボットを導入した実証研究の実施

## ■ 「いばらき型グリーンニューディール」政策

・住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成(H21年度:1,000戸)

・県の公用車への天然ガス車やハイブリッド車の計画的導入

## ■ 児童生徒の学力アップ

・茨城独自の少人数学級の対象を，現行の小学校1・2年生から，小学校3・4年生まで拡大

・小学校5・6年生の外国語活動を平成21年度から県内すべての市町村立小学校で実施



# ■第5次行財政改革大綱に基づき徹底した行財政改革を推進



■推進期間:平成21年度～23年度

■基本理念:いばらきの新たな成長・発展に向け、県民の視点に立った、質が高く、効率的な県民サービスの提供

■改革の視点:①活力ある自立した「地方政府」の構築 ②行財政資源の徹底した活用 ③多様な主体との連携・協働  
④グローバルな視点で、スピーディかつ果敢に行動

■具体的方策:4つの改革プログラム

1 財政構造改革 ～職員数や組織、各種事業を見直し、持続可能で健全な財政構造の確立を図ります～

【主な目標】職員数の削減、給与構造改革…平成18年度から平成23年度までの6年間に一般行政部門の職員数を13%程度(757人)削減  
給与制度・構造の見直しにより人件費総額を100億円程度削減  
公共投資の縮減・重点化……………3年間で10%削減を基本としつつ、経済情勢を踏まえ機動的・弾力的に対応  
県税徴収率の向上……………県税徴収率を全国上位水準まで引き上げ  
県等保有土地処分推進……………県有未利用地売却で10億円程度を確保  
事務事業の見直し……………県単補助金、施設の維持管理費を3年間で10%以上削減

2 出資団体改革 ～出資団体のあり方を抜本的に見直すとともに、経営健全化に向けた取組を徹底します～

【主な目標】経営改革の推進…経営評価「概ね良好」法人比率を5%増  
県関与の見直し…知事・副知事の法人代表兼職法人数を約30%(3法人程度)削減、県職員派遣数を約10%(30人程度)削減、  
補助金等を10%以上削減

3 県庁改革 ～職員の意識改革の徹底や組織の活力を高めるなどして、県民が利用しやすく満足度の高い行政サービスを提供します～

主な推進項目:職員の意識改革・組織の活性化、政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制整備

【主な目標】電子県庁の推進……………利用促進対象手続のオンライン利用率50%、公共施設予約システム利用可能文化施設100施設  
多様な人材確保……………任期付職員・研究員の採用数:10人程度  
NPOとの連携・協働推進…連携協働事業実施件数を135件に拡大、道路ボランティア認証団体を80団体に拡充等

4 分権改革 ～国に集中する権限・財源を身近な地方自治体に移し、行政サービスがより効果的・効率的に提供されるよう分権改革を進めます～

【主な目標】市町村への権限移譲推進…移譲事務数99法令1414事務  
対等な人事交流の推進……………市町村対等相互交流派遣者数:毎年度15人程度

# ■ 財政収支見通し



## ■ 財政収支見通し(平成21年度当初予算を基礎とした試算) ■

(単位:億円)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	県税等	4,086	3,700	3,680
	地方交付税	1,630	1,640	1,660
	臨時財政対策債	662	650	650
	地方譲与税等	274	660	660
	国庫支出金	1,046	1,050	1,050
	県債(臨時財政対策債を除く)	815	810	800
	その他歳入	2,253	1,840	1,780
	一般財源基金等繰入金	—	—	—
	歳入合計 ①	10,766	10,350	10,280
歳出	人件費	3,422	3,460	3,450
	扶助費	190	200	210
	公債費	1,290	1,310	1,320
	投資的経費	1,487	1,380	1,380
	補助費等	2,455	2,470	2,470
	その他歳出	1,922	1,860	1,780
	歳出合計 ②	10,766	10,680	10,610
財源不足額(① - ②) ③		※ (△450) -	△ 330	△ 330

※ ( ) 書きは、H21年度財源確保対策を講じる前の財源不足額

## ■ 財源確保の目標額 ■

(単位:億円)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳出改革	人件費の抑制	56	25	44
	公共投資の縮減・重点化	36	7	14
	事務事業の見直し	75	70	107
	小 計 ④	167	102	165
歳入確保	自主財源の確保	35	35	36
	特別会計等資金の活用	38	11	9
	一般財源基金取崩額	20	32	—
	小 計 ⑤	93	78	45
財源確保額(④ + ⑤) ⑥		260	180	210
目標に対する不足額(③ + ⑥) ※		△ 190	△ 150	△ 120

※ H21年度は、県債管理基金の繰替運用により財源を確保

3カ年で1,110億円の財源不足

3カ年で650億円の財源を確保

繰替運用(H21:190億円計上)  
については縮減を図る

<試算の基本的考え方>

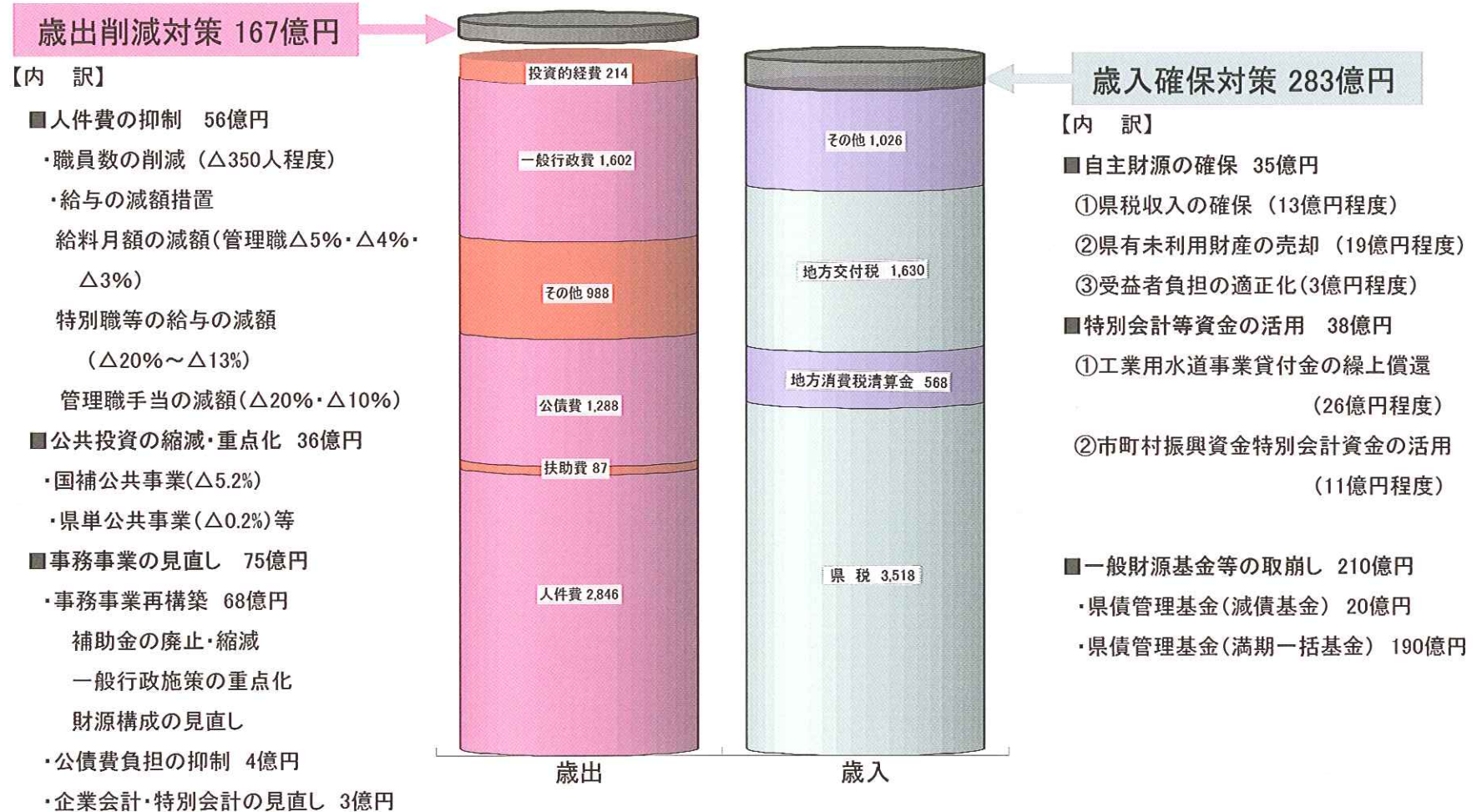
現行の制度・施策を前提とし、  
今後特に対策を講じない場合の試算

# ■平成21年度当初予算における財源対策



予算編成時の約450億円の財源不足に対し、歳入歳出両面にわたる徹底した行財政改革により対応

## ■一般財源に係る財源対策の状況■



# ■平成21年度 一般会計当初予算の概要



経済・雇用対策等、重要課題への重点的配分に努めた結果、予算規模は前年度比 1.9%増の1兆766億円

※特殊要因(開発公社対策、国営土地改良事業に係る地元負担金の繰上償還)を除くと対前年度比△0.1%でほぼ前年度並み  
(単位:億円)

歳出	
義務的経費	4,902
人件費	3,422
扶助費	190
公債費	1,290
一般行政費	4,377
うち物件費	479
うち補助費等	1,637
うち貸付金	1,325
うち税交付金	936
投資的経費	1,487
普通建設事業	1,466
災害復旧事業	21
<b>歳出合計</b>	<b>10,766</b>

**Down!**

①職員数の削減及び給与カット(5~3%)の実施により  
△56億円

**Up!**

②投資的経費の伸び率  
+0.1%  
H20年度 1,486億円

※公共投資に係る県債残高は減少 △2.6%

歳入	
自主財源	6,339
県税	3,518
うち法人2税	881
地方消費税清算金	568
使用料・手数料	185
繰入金	328
うち一般財源基金	20
その他	1,740
依存財源	4,427
交付税等	1,904
国庫支出金等	1,046
県債	1,477
<b>歳入合計</b>	<b>10,766</b>

**Down!**

③自主財源比率  
58.9%  
H20 64.7%より△5.8%

**Down!**

④県税  
△688億円、  
△16.4%

**Up!**

⑤県債依存度(\*)  
13.7%  
H20 10.3%より3.4%アップ  
※H21地財計画14.3%

①義務的経費については、徹底した行財政改革の取り組みにより抑制に努めており、特に平成19年度から給与カットを実施、職員数の削減と合わせて平成21年度は56億円程度の財源を確保しています。

②投資的経費については、経済・雇用対策等として必要額を確保し、前年度と比較すると0.1%増加しています。一方、公共投資に係る県債残高は前年度と比較すると2.6%減少しています。

③自主財源比率は、県税収入が景気後退による企業収益の減や地方法人特別税導入の影響等により減少したことなどから、前年度と比較すると、5.8%減少しています。

④県税は、景気後退による企業収益の減や地方法人特別税導入の影響等により、前年度と比較すると、6年ぶりに減少(△16.4%)しています。

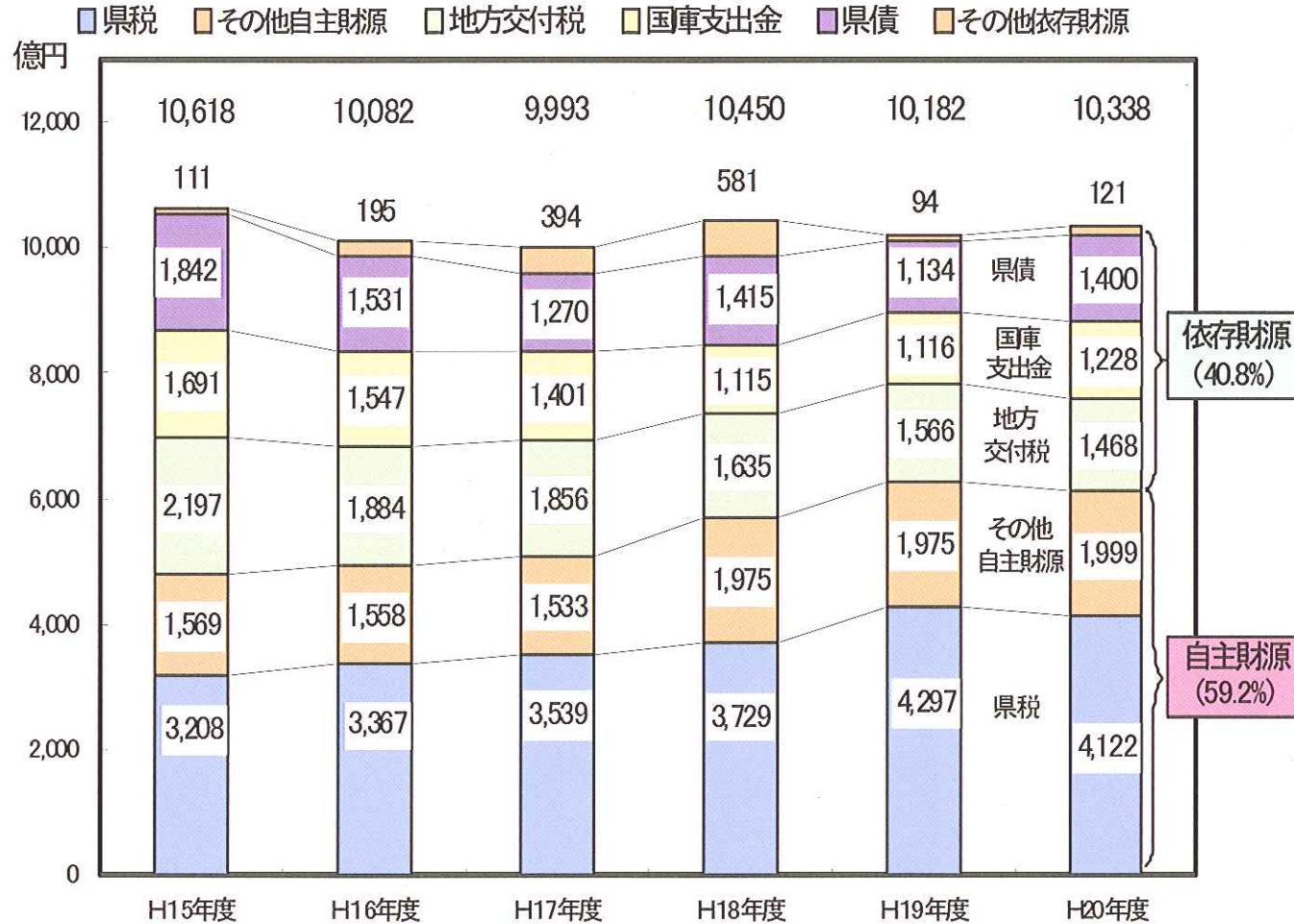
⑤本県の県債依存度は、臨時財政対策債等の特例的県債の発行が増加すること等により、前年度と比較すると、3.4%増加しています。

※県債依存度=歳入全体に占める県債の割合

# ■ 歳入決算の推移(普通会計)



県税収入が減少する中、地方債や国経済対策による国庫補助金等により所要の財源を確保



◆ 県税や使用料など県が自主的に収入しうる自主財源は6,121億円、全体の59.2%と前年度に比べ2.4%減少しています。

◆ 歳入の大宗を占める県税収入は、企業収益の減による法人二税の減等により、前年度に比べ4.1%減少しています。

◆ 県債は、税収減を補う減収補てん債の発行等により、23.5%増加しています。

◆ 国庫支出金は、国経済対策により平成20年度は増加しています。

◆ 地方交付税は、「三位一体の改革」による削減により、平成16年度以降大幅に減少しています。

依存財源  
(40.8%)

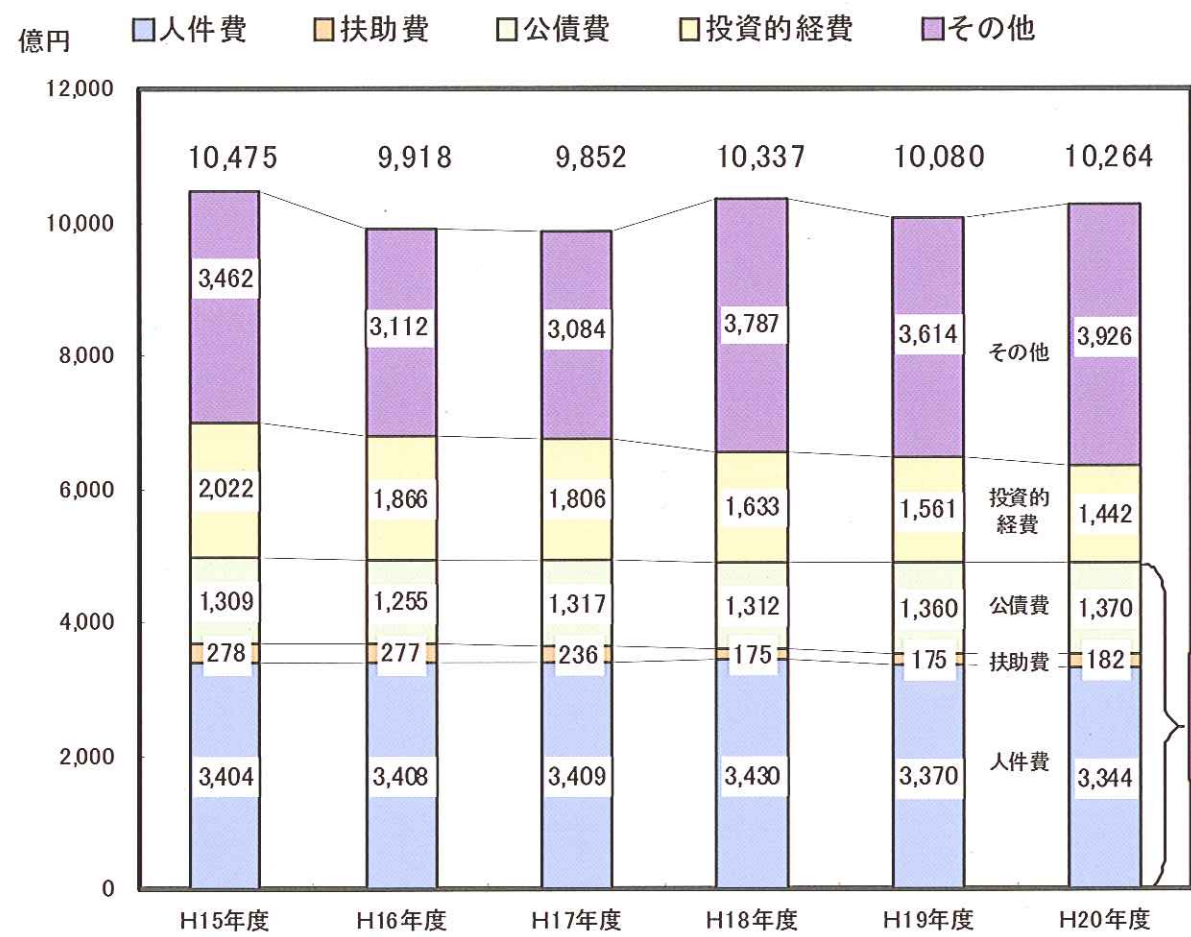
自主財源  
(59.2%)

※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、合計において一致しない場合があります。

# ■ 歳出決算の推移(普通会計)



緊縮財政の中、人件費等義務的経費を抑制する一方、国経済対策等により歳出総額を確保



※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、合計において一致しない場合があります。

義務的経費の割合 (%)

年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
割合	47.6%	49.8%	50.4%	47.6%	48.7%	47.7%

◆歳出総額は、経済対策等により、前年度に比べ1.8%の増となっています。

◆投資的経費は、公共事業の削減・重点化により抑制を続け、経済対策のため大幅な公共投資の追加が行われていた以前の水準(平成3年度:2,413億円)を下回っています。

◆公債費は、平成20年度をピークに逡減傾向になっていく見込みです。

◆義務的経費は、徹底した行財政改革の取り組みにより抑制に努めていますが、歳入の減少に見合った大幅な削減が困難なことから、歳出に占める割合が高止まりとなっています。

# ■ 公営企業会計決算の状況



## ■ 平成20年度決算 ■

(単位: 億円)

事業区分	損益収支				資本的収支			
	総収益	総費用	純損益	累積損益金	資本的収入	資本的支出	うち企業債償還金	収支差引
水道事業	179	153	26	26	106	246	162	△ 140
工業用水道事業	165	114	51	51	92	209	93	△ 117
病院事業	180	180	0	△ 75	35	46	19	△ 11
工業団地造成事業	3	3	0	△ 8	15	15	15	0
格納庫事業	0	0	0	0	0	0	0	0
特定公共下水道事業	29	27	2	2	5	17	9	△ 12
合計	556	477	79	△ 4	253	533	298	△ 280

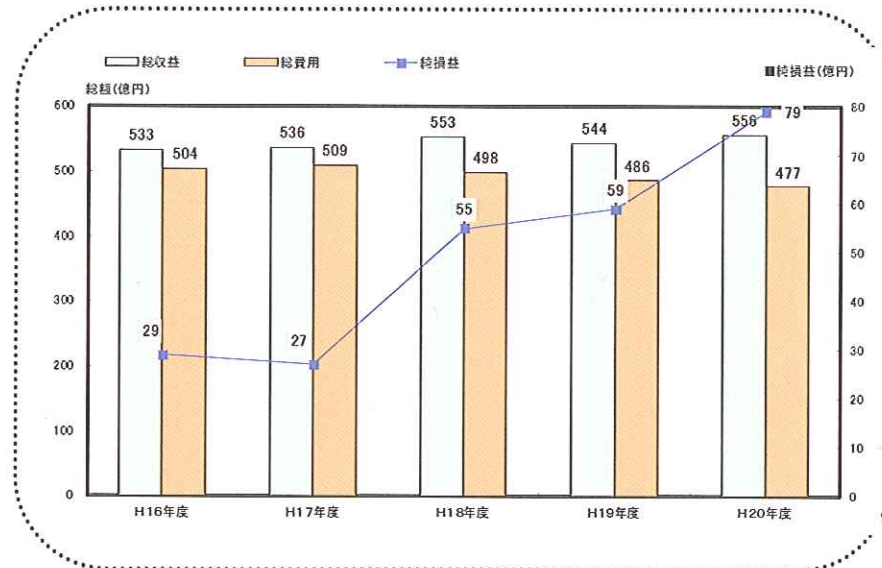
内部留保金	他会計繰入金
162	33
131	5
32	69
3	0
1	0
70	0
399	107

○事業によっては累積欠損金を抱えているものもありますが、中期的な経営計画の策定や外部有識者等による委員会を設置するなど、計画的かつ効率的な事業執行に努めることにより、経営改善に取り組んでいます。

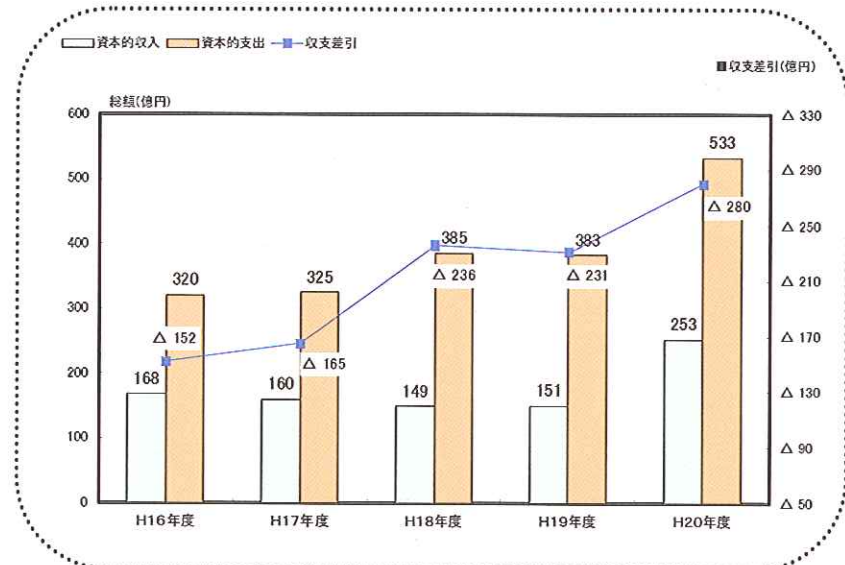
○資本的収支の不足額は、内部留保資金(減価償却費等によって生み出されたもの)や当年度の純利益などで補っています。

※内部留保金＝流動資産－流動負債

## ■ 収益的収支の推移



## ■ 資本的収支の推移



# ■平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率



## ○本県の健全化判断比率

(単位：%)

	H20決算		H19決算	早期健全化基準	財政再生基準
	全国平均	本県順位			
実質赤字比率	— 全会計も黒字	—	— 全会計も黒字	(3.75)	(5.00)
連結実質赤字比率	— 全会計も黒字又は資金不足なし	—	— 全会計も黒字 又は資金不足なし	(8.75)	(15.00)
実質公債費比率	14.4	13.9	14.7	(25.0)	(35.0)
将来負担比率	288.7	234.8	289.9	(400.0)	—

すべての指標が  
早期健全化基準を  
下回る比率

将来負担比率の  
低減が課題

### 【将来負担比率の内容】

※順位は財政分析指標上好ましくない方からの全国順位

	H20決算		H19決算	
	金額	比率	金額	比率
将来負担すべき実質的負債：①-②	15,168		14,942	
①将来負担額	25,348		24,600	
・一般会計等地方債現在高(実残高)	18,004	(71.0%)	17,722	(72.0%)
・退職手当支給予定額	3,717	(14.7%)	3,695	(15.0%)
・債務負担行為に基づく支出予定額	1,029	(4.1%)	610	(2.5%)
・公営企業債に充てる一般会計等からの繰入見込額	1,982	(7.8%)	1,827	(7.4%)
・設立法人の負債額等負担見込額	616	(2.4%)	746	(3.0%)
②充当可能財源等	10,180		9,658	
・将来負担額に充当可能な基金	536		580	
・充当可能特定財源見込額	1,150		892	
・地方債現在高等にかかる交付税措置見込額	8,494		8,186	
標準的な財政規模：③-④	5,253		5,153	
③標準財政規模	6,006		5,906	
④当該年度公債費等交付税措置見込額	753		753	

うち保有土地に係る  
将来負担  
約1,900億円

### 【健全化判断比率の内容】

- 1) 実質赤字比率  
一般会計等を対象とした実質赤字額  
標準財政規模
- 2) 連結実質赤字比率  
全会計を対象とした実質赤字額又は  
資金不足額  
標準財政規模
- 3) 実質公債費比率  
一般会計等が負担する元利償還金  
及び準元利償還金  
標準財政規模
- 4) 将来負担比率  
一般会計等が将来負担すべき実質的  
な負債(地方公社や損失補償を行っ  
ている出資法人等に係るものも含む)  
標準財政規模

## ○公営企業会計に係る資金不足比率

(単位：%)

	茨城県	早期健全化基準
全会計	— 全会計とも資金不足なし	(20)

すべての会計で資金不足なし

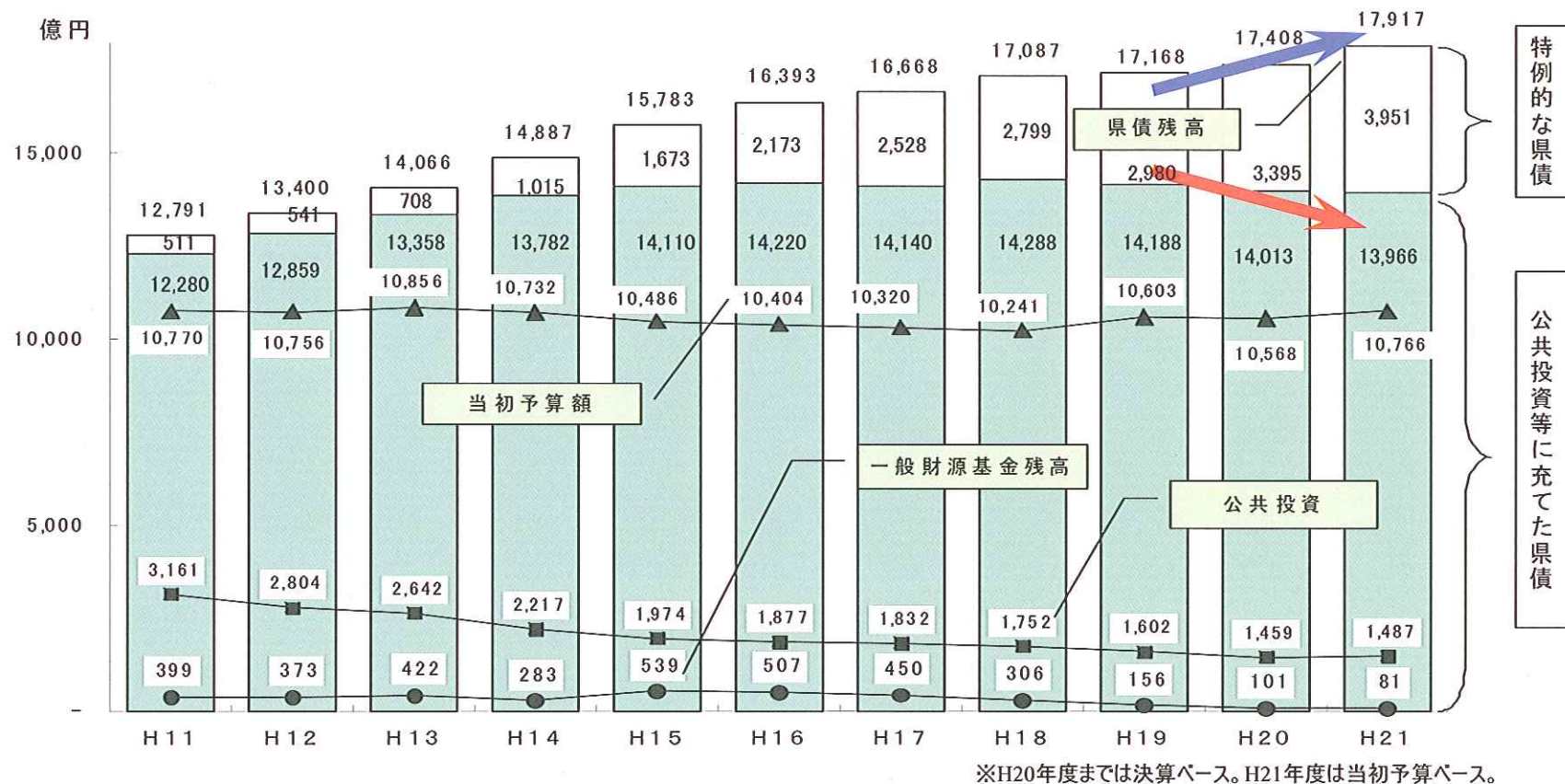
【資金不足比率の内容】  
資金の不足額の事業規模に対する比率



# ■ 県債残高の抑制



■ 県債残高、一般財源基金残高及び当初予算額の推移 ■



○ 県債の発行に当たっては、財政措置の有利な県債の活用に努めてきたため、県債残高の概ね5割程度は交付税措置されます。

○ 地方交付税の肩代わりのため発行した臨時財政対策債等、特例的な県債の残高が増加していますが、ほぼ全額が交付税措置されるため、将来負担はほとんど発生しません。

○ 県がコントロールできる公共投資を抑制することで、公共投資等に充てた県債の残高は減少しています。

## ■保有土地に係る将来負担の削減



■保有土地等に係る将来負担見込額(主なもの)

(単位:億円)

	H20	H19	増減
住宅供給公社	432	504	△ 72
土地開発公社	89	68	21
開発公社	145	156	△ 11
都市計画事業区画整理事業	860	880	△ 20
つくばエクスプレス沿線地区	840	860	△ 20
阿見吉原地区	20	20	0
地域振興事業(阿見東部地区)	16	6	10
港湾事業(臨海土地造成)	293	277	16

○将来負担比率の約15%に相当する保有土地に係る将来負担については、負担規模の大きさに加え、地価の動向、販売実績などによって、さらに負担が拡大しうるものであることから、毎年度状況を適格に把握するとともに計画的に対応することが必要になっています。

○毎年の財政運営に大きな影響が出ないよう平準化を図りながら、毎年約80億円規模の対策で、20年程度を目途に保有土地に係る将来負担見込額の削減を進めていきます。

### 経営改善のための取組み

○茨城県住宅供給公社については、公社解散の前倒しを念頭に、住宅事業者等との共同事業や業務系用地での販売など条件の見直しを行い、保有土地の早期処分を進めます。

茨城県土地開発公社については、国に提出した経営健全化計画に基づき、保有地の処分方策などの経営健全化策を講じております。

なお、茨城県住宅供給公社及び茨城県土地開発公社については、平成17年度の減損会計導入に伴う債務超過の解消に向け、平成27年度までそれぞれ総額461億円・97億円の対策を実施しているところです。

○(財)茨城県開発公社については、工業団地分譲について、平成19年4月から、リース事業者等へ分譲を行う間接リース制度を導入するなど企業ニーズに対応した多様な分譲方法や県税の優遇制度の活用を進め、早期分譲に努めています。

なお、低価法の導入に伴い発生する債務超過の解消など、財務状況の抜本的な改善のため、県として、平成21年度から10年間かけて総額126億円の対策を実施しているところです。

# ■保有土地等に係る主な将来負担への今後の対応スケジュール



《考え方》・将来負担見込額1,900億円程度、うち対策規模1,650億円程度、対策期間20年程度と想定  
 ・財政負担の平準化を原則としつつ、効果の高いものから各年度の財政状況を勘案して順次実施

(将来負担見込額)	H21	H22~27	H28~40頃	
住宅供給公社 (H20:432億円) (H19:504億円)	○経営支援補助金(46億円/年)		中長期的に将来負担比率を改善	
	○分譲等損失に対する追加支援(5億円)			
	☆低価法の適用(H20決算)			
	●低価法適用による評価損支援(55億円、7年間で8億円/年)			
	☆三セク改革推進債の活用を検討			
土地開発公社 (H20: 89億円) (H19: 68億円)		○経営支援補助金(10億円/年)		
開発公社 (H20:145億円) (H19:156億円)		☆低価法の適用(H21決算)		
	○経営支援補助金(17億円)	(H22~25:14~17億円/年、H26~30:公社ビル50億円を平準化)		
	○未造成工業団地の事業承継	(H26~30:16億円/年)		
公共工業団地 (H20:407億円) (H19:362億円)	○利子負担軽減(15億円+α)	(15億円/年)	(10億円/年)	(5億円/年)
	○段階的買戻し(15億円程度/年)			
TX沿線開発 (H20:565億円) (H19:590億円)			☆区画整理事業の終了(H31(予定)) ●将来負担額の抑制策	
対策規模 1,650億円程度	約110億円(既存対策分)	平均して年80億円程度		

→当初分 →追加分 ○既存対策 ●新規対策 ※TX沿線開発の公共利用を予定する大規模緑地等(54.7ha、約275億円(→H21末見込:28.2ha、約140億円))を除く

# ■基金の状況

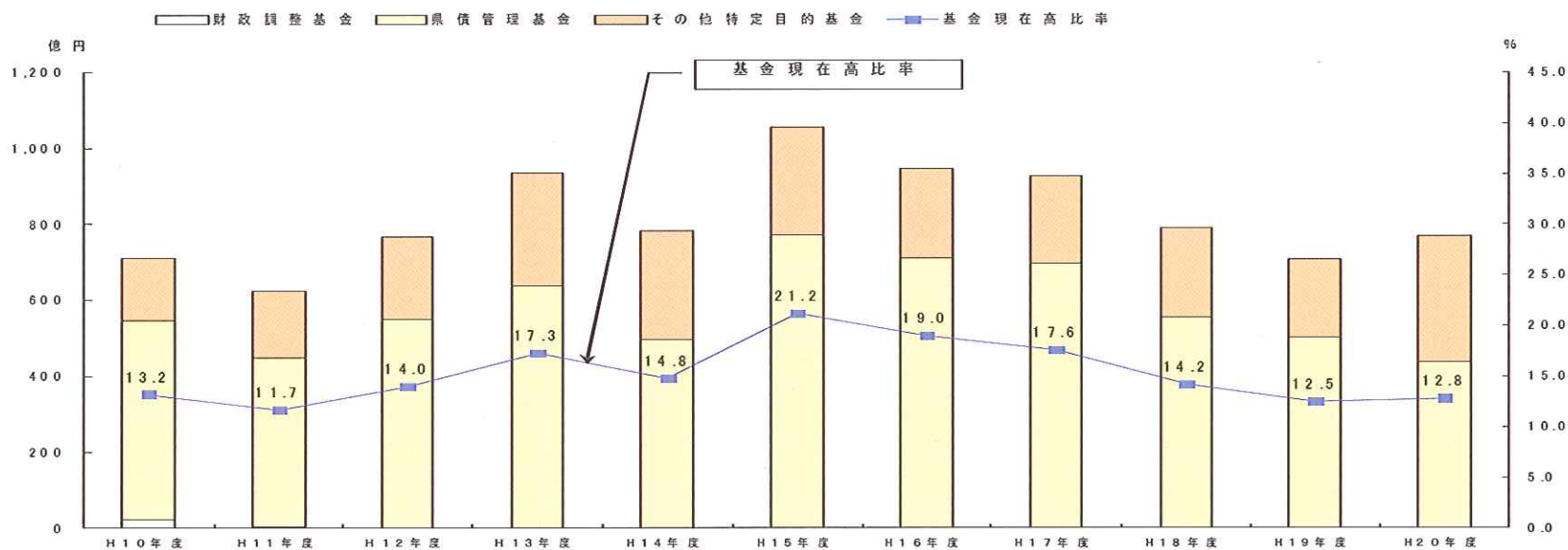


## ■平成20年度末 基金残高■

(単位:百万円)

基金名	残高	各基金の概要
積立基金	76,890	
県債管理基金	43,657	公債費の償還等に充てる基金
その他特定目的基金	33,233	原子力安全等推進基金、健やかこども基金、雇用創出等基金等
財政調整基金	0	年度間の財源の調整を行う基金
運用基金	8,301	土地開発基金、発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金等
その他の基金	6,101	特別会計事業の健全な運営を確保するための基金
合計	91,292	

## ■積立基金の年度末残高の推移■



※県債管理基金には、満期一括償還のための積立金(特別会計)を含めています。

※基金現在高比率は標準財政規模に占める基金現在高の割合(基金現在高比率=基金現在高÷標準財政規模)

## ■ 資金管理の基本的考え方



### 起債運営の健全性を確保しつつ多様な資金調達を目指す

#### 起債運営の健全性の確保

- 計画的な新規発行額の抑制(平成22年度当初予算では公共事業について△15%のシーリングを設定)により公債費負担及び県債残高を削減
- 満期一括償還に備えた県債管理基金への積立(30年償還の場合、3年据置後、27分の1の金額を毎年度積立)による償還財源の確保(繰替運用の実績なし)
- 財政健全化を図るため、公的資金の繰上償還等を積極的に推進

#### 安定的な資金調達のための多様化の推進

- 金利負担及び金利変動リスクの軽減のため、銀行等引受債について5年債と10年債を概ね1:1の割合で発行
- 超長期債(H21から20年債 50億円)や「大好きいばらき県民債」(H21:70億円程度)の発行など調達手法の多様化を推進するとともに、年間を通じ発行の平準化を図る

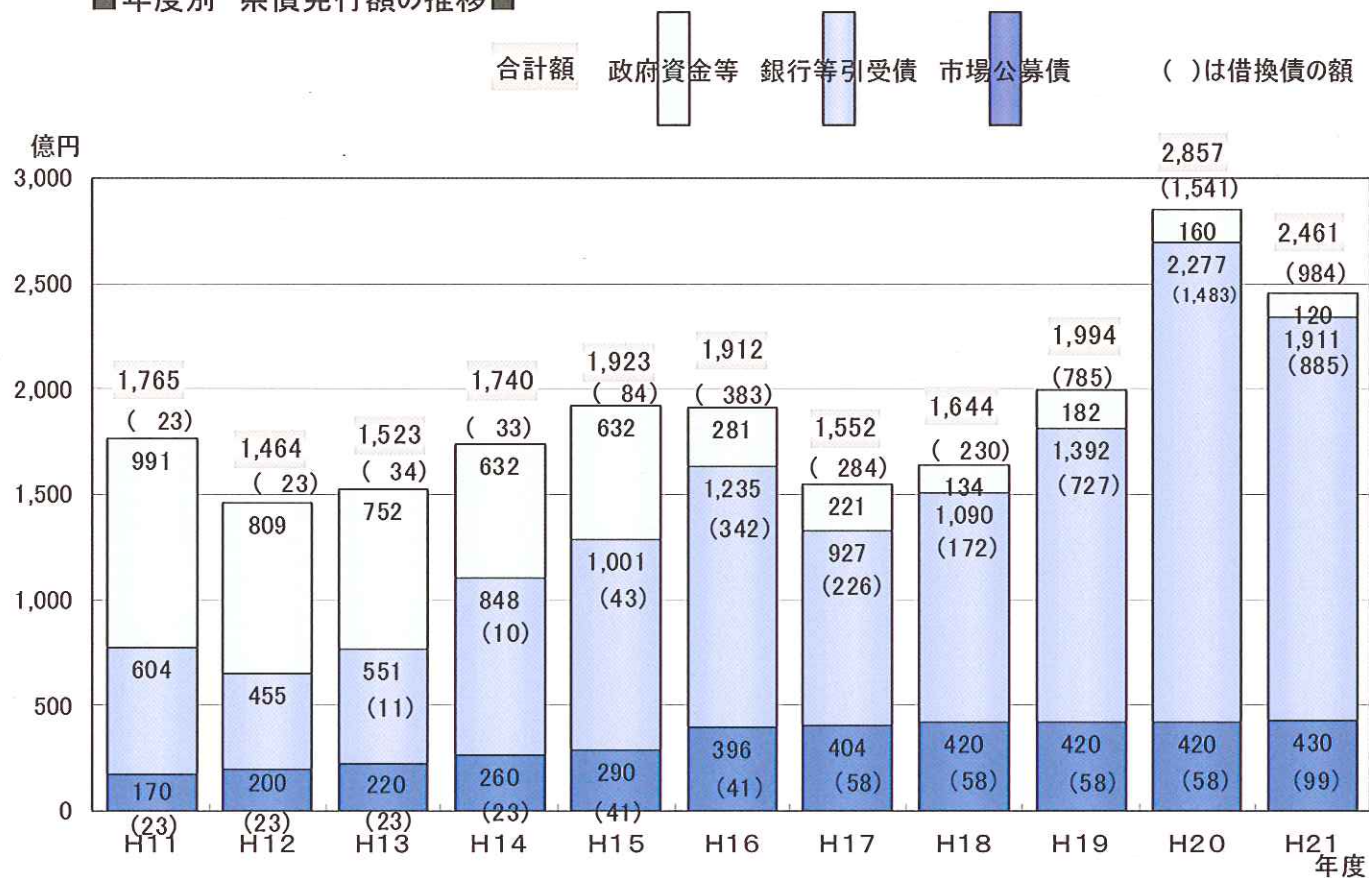
#### 全庁的な資金管理

- 副知事をトップとする資金管理委員会において、年間の地方債発行計画を定め、出資法人等を含めた県全体の資金需要を把握し、県全体の資金調達コストの抑制、資金の効率的な運用を推進
- 高度な資金調達・運用管理のため、金融エキスパートを任期付職員として採用予定

# ■ 県債発行額の推移



■ 年度別 県債発行額の推移 ■



※H21年度は当初予算ベース

(単位:億円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21(当初)
県債発行額	1,765	1,464	1,523	1,740	1,923	1,912	1,552	1,644	1,994	2,857	2,461
新発債	1,742	1,441	1,489	1,707	1,839	1,529	1,268	1,414	1,209	1,316	1,477
借換債	23	23	34	33	84	383	284	230	785	1,541	984

○近年は、公共事業の抑制、大規模建設事業等の見直しにより新規発行額を圧縮していますが、平成16年度以降、銀行等引受債の借換時期が到来したことから、借換額は増加しています。

※県債の新規発行額は、平成10年度までは経済対策や減税の補てん等により増加していました。

○全国型の市場公募債は、平成元年度から発行しており、平成20年度は、共同発行により370億円を発行しました。

○また、平成14年度から住民参加型市場公募債「大好きいばらき県民債」を発行しており、平成20年度は50億円を発行しました。

○平成21年度は、全国型(共同発行)370億円、住民参加型70億円(うち一般会計60億円)、計440億円の発行を予定しています。

■ H21年度共同発行市場公募地方債発行予定額 (単位:億円)

月別発行(持寄)額						
8月	9月	11月	12月	2月	3月	計
60	60	70	60	60	60	370

## <参考> 茨城県のバランスシート

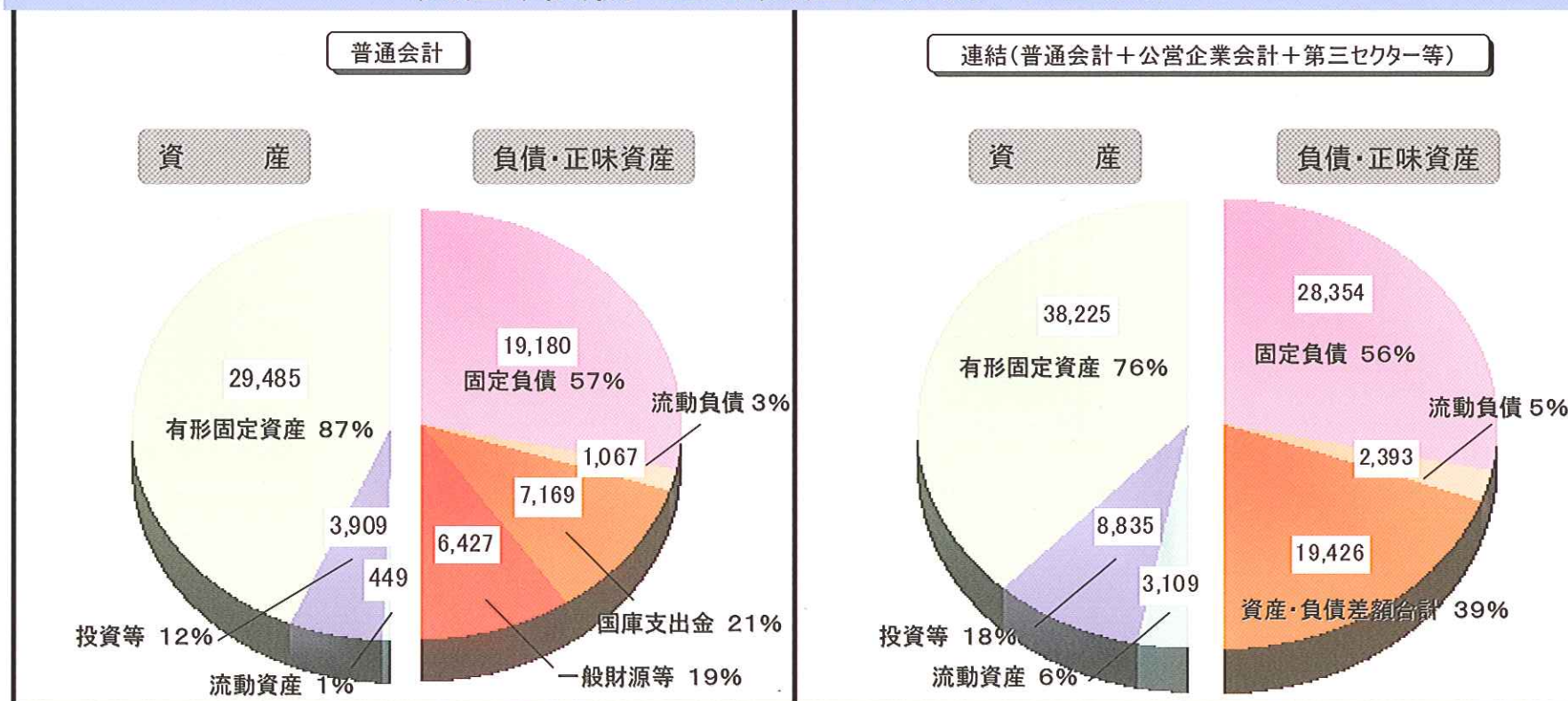


○県民の皆様に分かりやすい形で財政状況に関する情報を提供する一つの方法として、また本県の財政状況の分析手法として、平成12年度から国の作成基準に基づきバランスシートや行政コスト計算書を作成しています。

○平成19年度末の本県の状況(普通会計)は、資産が3兆3,843億円、負債が2兆247億円、正味資産は1兆3,596億円となっています。

○また、地方3公社や第三セクター等の関係団体を含めた県連結後では、資産が5兆173億円、負債が3兆747億円で、資産・負債の差額は1兆9,426億円となっています。

### 資産、負債・正味資産の状況 (単位:億円)



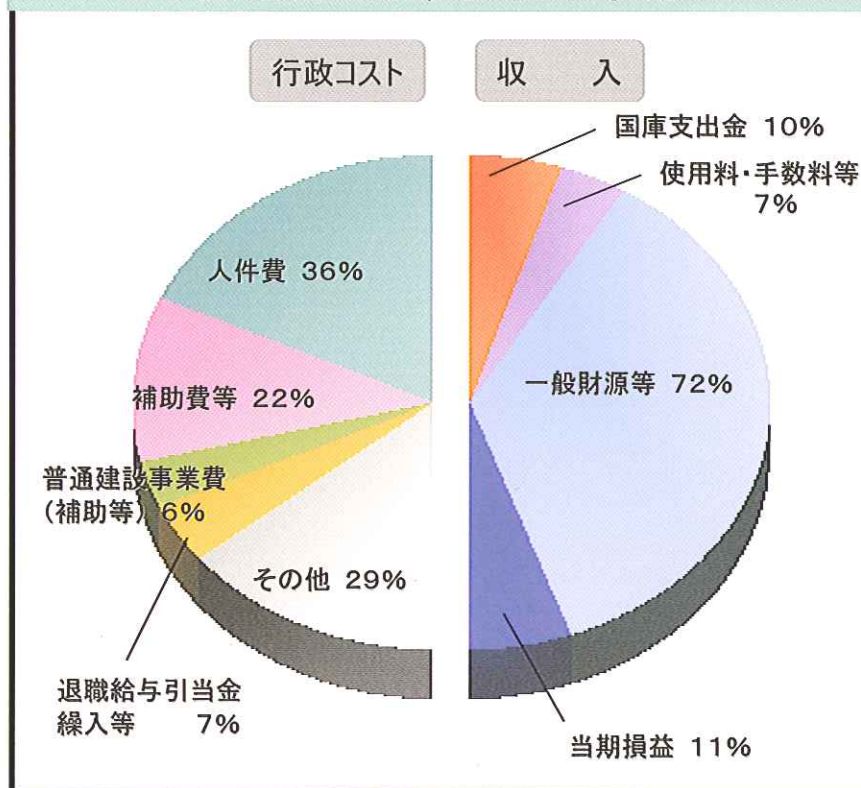
# <参考> 平成19年度 行政コスト計算書(普通会計)



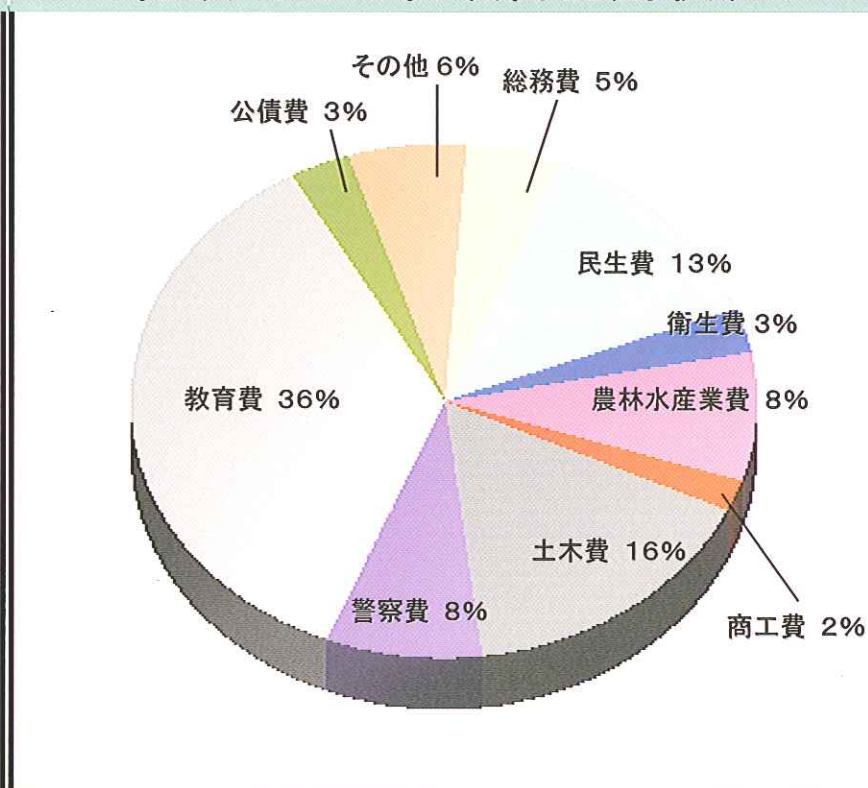
○「行政コスト計算書」は、単年度において県民へのサービスを提供するために使われたコストと、そのために調達した財源(収入)を対比したものです。

○平成19年度の本県の状況は、コスト8,564億円のうち、ほぼ4割が人件費や退職給与引当金繰入額等の「人にかかるコスト」であり、これを行政目的別にみると、教育費(36%)、土木費(16%)、民生費(13%)、農林水産業費(8%)、警察費(8%)の順となっています。

## 行政コスト、収入の状況



## 行政コストの行政目的別状況

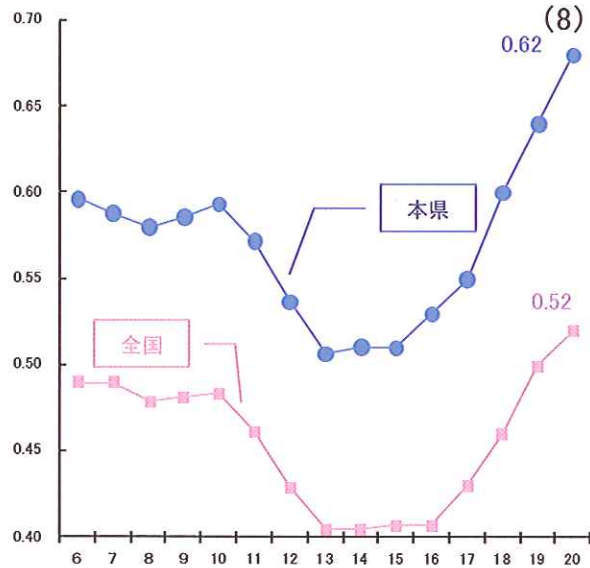




# <参考> 財政指標の推移



■ 財政力指数の推移 ■



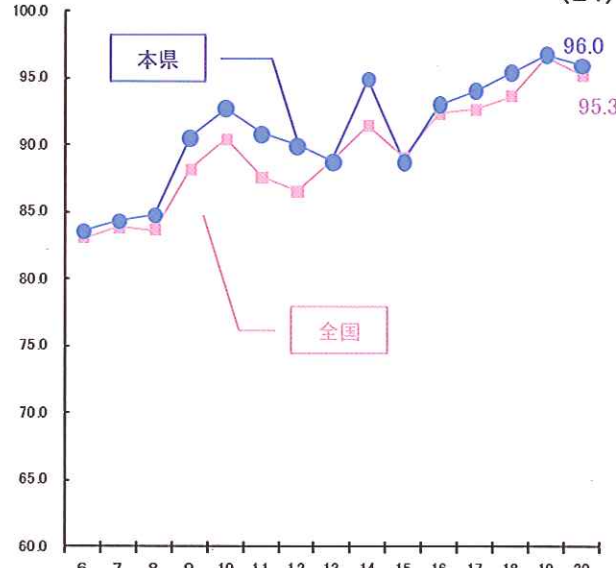
○本県の財政力指数は一貫して全国平均よりも高い水準を維持しています。  
○本県の順位は10位前後と安定しています。

**財政力指数**

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

※( )は本県の全国順位

■ 経常収支比率の推移 ■ (24)

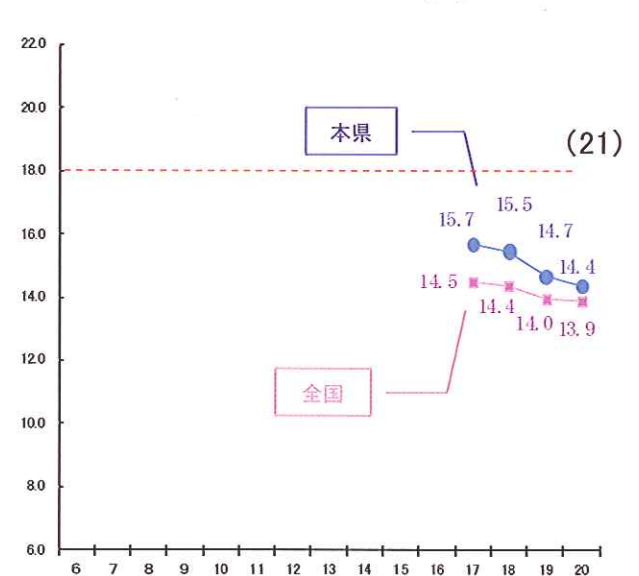


○本県の経常収支比率は、全国平均に近い数値で推移しています。  
○近年、全国的に比率が悪化する傾向にありますが、本県の全国順位は、前年度と同じ24位です。

**経常収支比率**

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

■ 実質公債費比率の推移 ■



○本県の実質公債費比率は、14.4%と全国平均に近い数値です。  
○地方債の許可団体の基準となる18%を下回っています。

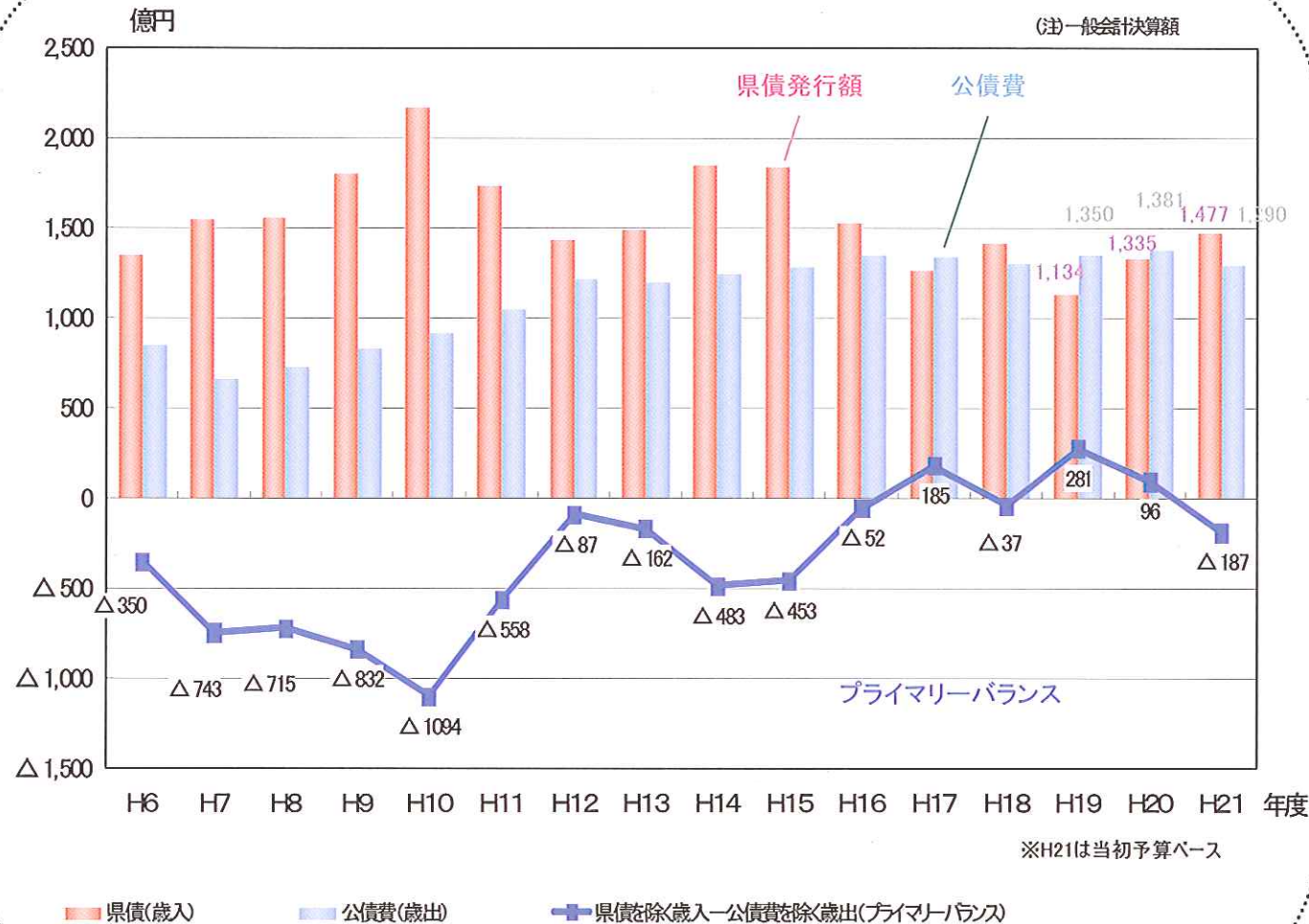
**実質公債費比率**

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の過去3年度の平均値。18%以上の団体は、地方債発行に際し許可が必要となります。

# <参考> プライマリーバランスの推移



■ プライマリーバランス(一般会計)の推移 ■



○県債発行額のピーク時の平成10年度がプライマリーバランスにおいて最大の赤字幅となっています。

○近年は、行財政改革により、公共事業の抑制や大規模建設事業を見直し、平成20年度には、96億円の黒字となりました。

○平成21年度は、県税の減収に加え、地方交付税の原資となる国税5税も大幅な減収となるため、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の倍増により、赤字となる見込みです。

経済情勢が極めて流動的・不透明な中では、景気回復を最優先とし、国と歩調を合わせて取り組む必要がありますが、財政規律の観点から、できる限り早期の黒字達成を目指します。

※H21は当初予算ベース



- ・本資料は、茨城県債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、茨城県の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません
- ・本資料に記載した将来の見通しまたは予測は、茨城県として現時点で妥当と考えられる範囲で示したものであり、確実な実現を約束するものではありません。

■ お問い合わせ先 ■



総務部財政課 財政企画グループ

TEL:029-301-2363 FAX:029-301-2369